

令和4年第3回定例会 一般会計予算・決算審査特別委員会（第6日目）
経済建設分科会審査記録

- 1 日 時 令和4年9月22日（木） 午前10時50分
- 2 場 所 市役所 第一委員会室
- 3 議 題 議第109号 令和4年度村上市一般会計補正予算（第8号）
議第114号 令和3年度村上市一般会計歳入歳出決算認定について
- 4 出席委員（7名）
- | | | | |
|----|----------------|----|----------------|
| 1番 | 渡 辺 昌 君 | 2番 | 河 村 幸 雄 君 |
| 4番 | 川 村 敏 晴 君 | 5番 | 大 滝 国 吉 君(委員長) |
| 6番 | 本 間 善 和 君 | 7番 | 尾 形 修 平 君 |
| | 副委員長 小 杉 武 仁 君 | | |
- 5 欠席委員（1名）
- 3番 川 崎 健 二 君
- 6 傍聴議員（3名）
- 上 村 正 朗 君 菅 井 晋 一 君 富 樫 雅 男 君
- 7 地方自治法第105条による出席者
- 議 長 三 田 敏 秋 君
- 8 オブザーバーとして出席した者
- なし
- 9 説明のため出席した者
- | | |
|---------------------|-----------|
| 副 市 長 | 忠 聡 君 |
| 建 設 課 長 | 須 貝 民 雄 君 |
| 同 課 整 備 室 長 | 小 田 康 隆 君 |
| 同 課 整 備 室 副 参 事 | 伊 藤 孝 雄 君 |
| 同 課 管 理 室 長 | 本 間 孝 幸 君 |
| 同 課 管 理 室 係 長 | 船 山 ケイ子 君 |
| 同 課 日 沿 道 対 策 室 長 | 滝 澤 康 君 |
| 都 市 計 画 課 長 | 大 西 敏 君 |
| 同 課 参 事 | 小 野 道 康 君 |
| 同 課 建 築 住 宅 室 長 | 宮 村 勉 君 |
| 同 課 都 市 政 策 室 長 | 風 間 貴 志 君 |
| 上 下 水 道 課 長 | 稲 垣 秀 和 君 |
| 同 課 経 営 企 画 室 長 | 林 奈 美 君 |
| 同 課 経 営 企 画 室 係 長 | 岩 澤 千 聡 君 |
| 同 課 経 営 企 画 室 係 長 | 石 井 美 勝 君 |
| 同 課 業 務 室 長 | 東 敏 之 君 |
| 同 課 業 務 室 副 参 事 | 齋 藤 俊 則 君 |
| 同 課 工 事 管 理 室 長 | 渡 邊 貴 志 君 |
| 同 課 工 事 管 理 室 係 長 | 松 田 政 和 君 |
| 同 課 工 事 管 理 室 係 長 | 小 田 和 彦 君 |
| 荒 川 支 所 産 業 建 設 課 長 | 渡 邊 修 君 |
| 神 林 支 所 産 業 建 設 課 長 | 齋 藤 雄 一 君 |

朝日支所産業建設課長
山北支所産業建設課長

鈴木健次君
小田和弘君

10 議会事務局職員

局長 内山治夫
書記 中山航

(午前10時50分)

特別委員長(大滝国吉君)開会を宣する。

○本特別委員会の審査については、本特別委員会に設置した経済建設分科会の所管事務について審査することとし、同分科会の審査については、分科会長には経済建設常任委員長が、副分科会長には経済建設常任副委員長が就任し、議事運営することとした。

分科会長(尾形修平君)経済建設分科会の開会を宣する。

○本日の審査は、議第109号及び議第114号のうち建設課、都市計画課及び上下水道課所管分について審査した後、議第109号及び議第114号のうち経済建設分科会所管分について賛否態度の取りまとめを行う。

日程第11 議第109号 令和4年度村上市一般会計補正予算(第8号)のうち建設課及び上下水道課所管分を議題とし、担当課長(建設課長 須貝民雄君、上下水道課長 稲垣秀和君)から歳出についての説明を受けた後、歳出についての質疑に入る。

歳出

第4款 衛生費

(説明)

上下水道課長 それでは、予算書の17P、18Pを御覧ください。第4款衛生費の1項1目保健衛生総務費、27節繰出金の説明欄1、簡易水道事業会計繰出金1,600万円については、水道事業費用における修繕費の不足分として繰り出していただくものである。

第8款 土木費

(説明)

建設課長 19P、20Pを御覧ください。第8款土木費、1項1目の土木総務費になる。説明欄の1、土木総務管理経費で76万円を増額計上させていただいた。こちらについては、私道整備補助金について、現予算により1件の交付決定を行ったところであるが、新たに申請相談があった案件の申請予定額が現予算の残額では不足するため、不足相当分を増額計上としてお願いするものである。次に、2項1目の道路橋りょう総務費になる。説明欄を御覧ください。1、道路橋りょう一般管理経費で49万9,000円を増額計上させていただいた。こちらについては、朝日地区の十川地内において市道の敷地を含む複数の土地が国土調査によって筆界未定地という処理がなされている箇所であって、そちらの筆界未定地の民地の土地の所有者のほうから、筆界確定に向けた測量を行うという話があつて、筆界確定後に市道敷地部分を分筆測量登記を行うと、そのための費用について増額計上をお願いするものになる。次に、2項

2目の道路維持費だ。説明欄を御覧ください。1、臨時経済対策事業経費で2,000万円増額計上させていただいた。こちらは道路の側溝や舗装などの修繕等に係る修繕料について、今後不足が見込まれる分について増額計上をお願いするものである。次に、2、除雪対策経費で1,459万2,000円を増額計上させていただいた。まず、機械器具借上料については、今年度除雪車購入契約を締結した車両について、半導体の供給不足の影響により納入時期が変更になり得る状況にあり、本年度の除雪体制に影響が生じるおそれがあることから、そのための代替車両6台分の4か月分のレンタル料相当額1,049万2,000円を、そして工事請負費では猿沢地内の市道消雪井戸の洗浄に係る工事請負費410万円を計上させていただいたものになる。建設課からは以上である。

第2表 債務負担行為補正

(説明)

建設 課長 それでは、4P、第2表、債務負担行為になるが、一番下段で除雪車購入費になる。こちらの債務負担については、来年度入替えを予定をしていた市が所有する除雪車2台の更新と令和5年10月31日でリース期間を迎える除雪車13台の計15台を新たに購入したいと考えているが、現在も半導体不足が除雪車の製造に影響を及ぼしていることから、納期までの期間を確保するために債務負担行為をお願いするものである。説明は以上である。

歳出

第4款 衛生費、第8款 土木費、第2表 債務負担行為補正

(質疑)

川村 敏晴 除雪車の代替借り上げ費なのだが、これもやむを得ないことなのだと思うのだけれども、一般車、乗用車関係だと納入契約があって、売手側の都合等で納入が遅れた場合、代車費用は業者持ちだとかいろいろあるのだが、その辺の配慮というか、何らかのあれはなかったのだろうか。結構高額だなと思うのだけれども、その辺だけ教えてください。

建設 課長 市のほうの除雪車の購入契約の条項の中で、受注者側の責に問えない正当な理由であれば、遅延、違約金等の請求や指名停止などのペナルティーは課さないという条項があって、今回のこの案件については、購入契約を締結した相手方からの半導体製造、供給の遅れの件を伺っているし、県のほうで市町村道の事業担当者会議というものが開催されるのだが、私どもで起こっている同じような事由が県内の自治体でも生じていて、やはり半導体の供給不足、コロナに起因するもの、併せてウクライナとロシアの紛争に関わって、半導体製造に必要なガスがあるのだが、そういったものの供給が遅れていると、そういったもののお話もあって、現時点ではやむを得ないものであるという判断の下で、まず体制をしっかりと維持しなければならないという想定の下で私どものほうで増額の予算の計上をさせていただいたというものになる。

河村 幸雄 高額な除雪車両が購入されていくわけである。当然必要なものであることは承知であるけれども、それに伴い除雪オペレーター、担い手不足というようなこともあろうかと思うが、その辺をどのように分析しているか。

建設 課長 除雪オペレーターの担い手確保になるが、今、県のほうと一緒にオペレータ

一の担い手協議会というものを組織して、県のほうとオペレーターの確保に向けたいろんな対策を講じている。そして、また私ども市内の除雪業者の参入の件になるが、現時点でオペレーターの方として農業従事者だとか農業法人の方、そういった方も冬期間オペレーターとして従事をしていただいている。そういったものでオペレーターを確保して、現時点ではまだ切迫したような状況にはなっていないと。また、市内の土木関係の事業者の方もいて、除雪業務への参入についても検討いただけたところもあろうかなというふうに思うので、今後もオペレーターの推移を見ながら事業者の方々といろいろとご相談をしたりしていきたいというふうに考えている。

河村 幸雄 担い手として次世代の人づくりというか、育成に、県はもちろん、事業所はもちろん、行政も共にそういうような体制でやっているということがありがたい限りだ。どうぞよろしく願いいたす。

渡辺 昌 除雪のところなのだけれども、納入が遅れる可能性があるというのは、6月定例会で議決したもののことか。

建設 課長 6月定例会で購入契約を結んだ案件と購入契約、議決の案件にならなかった除雪車もあって、そちらのほうも含めてと、それで今回補正で上げさせてもらったのが6台分のレンタル料、4か月分ということになる。

渡辺 昌 6月定例会で議決したのは、大きいのが1台と、そのほか3台だったと思うのだけれども、それプラス何台ということか。

建設 課長 今現在11トンのドーザー3台、そして議決をいただいた中で14トン級のドーザー9台いただいていたのだが、それ以外に3台、議会の議決案件でないものがあって、そちらのほうも含めて遅れるかもしれないと、そういった状況にある。

本間 善和 課長、今のことで除雪のことだったのだけれども、関連なのだけれども、私もちょっと議会案件だったものだから記憶しているのだけれども、これが工期が延びたとなると、変更契約は当然出てくるのか。議会案件にまた上がるのか、これは。

建設 課長 納期の変更については、議会の案件ではない。

本間 善和 金額の変更もなしということだね、そうすればね。

建設 課長 金額の変更も現時点ではない。

尾形分科会長 私から1点、先ほど冒頭言われた私道の整備補助金、これ路線というか、地区どちらか。それと、全体事業費で幾らの物件なのか、これ。

建設 課長 私道の事業費の分になるが、こちらが予定されている箇所が村上の桜ヶ丘地内になって、工事費が347万円ほどかかるということでご相談をいただいているところである。

(自由討議)

(「なし」と呼ぶ者あり)

(賛否態度の発言)

(「なし」と呼ぶ者あり)

以上で質疑を終結し、自由討議を求めたが自由討議なく、賛否についての発言を求めたが発言なく、起立による賛否態度の取りまとめを行った結果、議第109号のうち経済建設分科会所管分については、起立全員にて原案のとおり可決すべきものと態度を決定した。

尾形分科会長 ここで、副市長から発言を求められているので、これを許す。

副市長 よろしく願いいたす。この後で議論いただく部分になるけれども、昨日、令和3年度村上市一般会計歳入歳出決算認定審査において、歳出決算、7款1項2目商工業振興費の説明、住宅リフォーム事業の経費に関してであった。これについて本間委員からご質問いただいたわけであるけれども、予算額の6,000万円に対して決算額が5,566万7,000円であったということで、多額の予算を残すこととなった経緯についての質問だった。これについて、地域経済振興課長の答弁であるが、「過去において予算額に満たない申請状況のときには追加募集を実施したことがある」というふうに申し上げたけれども、課長の認識の誤りがあって、平成28年から令和3年までのこの間、6回の事業実施をしているけれども、追加募集を実施したことはないというのが正解である。それから、私の発言で、「年々申請件数が減少傾向にある」というふうなことも申し上げたけれども、平成28年度、スタートした年であるけれども、これが530件あった。それが平成30年度には402件、令和2年度には317件というふうに減少してきた。令和3年度であったけれども、これは481件ということで、また少し回復をしてきたということであるので、「減少傾向にあった」という表現は不適切だったなというふうに思っている。「減少した年もあった」というように訂正をさせていただきたいと思う。なお、本年度、令和4年度については461件の申請がある。残額のないようにということで努めてはいるけれども、年度末までやはり実施がかかるものだから、なかなかぴったりにいうわけにはいかないというのもご承知おきいただきたいと思う。なおまた昨年、令和3年度の決算においては、申請件数に対して契約件数が328件ではあったけれども、途中で中止した方が23件ということで、これまで一番多い件数が途中で中止をしたという実態もあった。併せて訂正を申し上げながら報告をさせていただく。ありがとうございました。

尾形分科会長 ご了承願う。

日程第12 議第114号 令和3年度村上市一般会計歳入歳出決算認定についてのうち建設課、都市計画課及び上下水道課所管分を議題とし、担当課長（建設課長 須貝民雄君、都市計画課長 大西 敏君、上下水道課長 稲垣秀和君）から歳入の説明を受けた後、歳入についての質疑に入り、歳入についての質疑終了後、歳出についての説明を受けた後、歳出についての質疑に入る。

歳入

第14款 使用料及び手数料

（説明）

建設課長 それでは、21P、22Pを御覧ください。14款1項7目1節道路使用料になる。内訳の金額については備考のとおりだが、主なものとして、2の道路占用料が119件分、4の里道等占用料が213件分の占用料の徴収済みとなっている。次の第2節河川使用料については、割愛をさせていただく。

都市計画課長 それでは、都市計画課所管分についてご説明いたす。決算金額の大きいものについてのみ説明させていただく。それでは、同じページ、14款1項7目土木使用料の第3節都市計画使用料のうち備考欄4、5の都市計画課所管分については児童公園、公営住宅、開発緑地内にある東北電力、N T Tの電柱、電話柱等の使用料である。

それでは、引き続いて14款1項7目土木使用料、第4節住宅使用料については住宅管理戸数236戸、駐車場66区画分の現年度分及び滞納繰越分の使用料になる。収入未済額の364万701円については、現年度分で7世帯、滞納繰越分が14世帯、重複はあるが、全体で16世帯である。今年度7月末で約8万円が前年度より減額となっている。

尾形分科会長 続いて土木手数料。
建設 課長 説明は割愛させていただく。
都市計画課長 都市計画課も説明は省略をさせていただく。

第15款 国庫支出金

(説明)

建設 課長 29、30Pを御覧ください。15款2項4目1節道路橋りょう費補助金になる。備考欄の1、社会資本整備総合交付金で2億4,424万6,000円の収入済みになる。こちらのほうは、内訳として除雪対策経費の除排雪委託料、除雪車の購入、消雪施設工事等に係る交付金で2億4,114万2,000円で、市道整備事業経費の市道府屋勝木線道路改良事業と市道今宿7号線第二村上街道踏切改良事業に係る交付金で310万4,000円を収入済みである。次に、2の社会資本整備総合交付金の繰越明許分で1,998万1,000円の収入済みで、こちらは令和2年度からの繰越しの国費分で市道整備事業経費の市道今宿7号線第二村上街道踏切改良事業や市道府屋勝木線道路改良事業に係る交付金となっている。次に、3、道路メンテナンス事業費補助金で3,294万9,000円の収入済みで、こちらは令和3年度の現年分の国費になって、道路対策事業経費の橋梁等の点検、また対策に係る補助金となっている。続いて、4、道路メンテナンス事業費補助金の繰越明許分で1,066万1,000円の収入済みだ。こちらは令和2年度からの繰越しの国費分で、道路対策事業経費の市道中小屋線川下小橋の設計に係る補助金となっている。次に、5、踏切道改良計画事業費補助金で1億1,012万3,000円の収入済みで、令和3年度現年分の国費になる。この補助金は、令和3年度から創設された制度で、市道整備事業経費の市道今宿7号線第二村上街道踏切改良事業のうち鉄道施設の工事に係る補助金となっている。次に、6、臨時市町村道除雪事業費補助金で2億7,500万円の収入済みだ。こちらは令和3年度の大雪に伴う除雪費の増嵩に対し、臨時特例措置で配分のあった国費になっている。

都市計画課長 その下、7、社会資本整備総合交付金52万円については、坂町地内の都市計画道路南中央線道路整備の交付金である。次に、第2節都市計画費補助金、備考欄1の社会資本整備総合交付金1,524万7,000円は、歴史的風致形成建造物保存事業等に対する国からの交付金である。次に、収入未済額の460万8,000円については、宅地耐震化推進事業費補助金であり、大規模盛土造成地第2次スクリーニング調査業務委託に対する国からの補助金であり、令和4年度への繰越明許となっている。次に、第3節住宅費補助金、備考欄1の社会資本整備総合交付金9万8,000円は、木造住宅耐震化診断業務委託に対する国からの交付金である。

第16款 県支出金

(説明)

建設 課長 33、34Pを御覧ください。16款1項3目1節農業費県負担金だ。備考欄の1、地籍調査事業費負担金566万7,000円の収入済みで、こちらは塩谷地区の地籍調査に対す

る国負担分を含めた県負担金となっており、国が50%、県が25%、合わせて75%の負担金となっている。塩谷地区については令和4年度完了予定で、今現在調査を継続しているところである。次に、35、36Pを御覧ください。16款2項4目1節農業費補助金になる。備考欄の15、社会資本整備円滑化地籍整備事業補助金で766万2,000円の収入済みで、こちらは檜原、板屋越、早稲田地区の地籍調査に対する国庫補助分を含めた県補助金となっており、内訳は国が50%、県が25%で、合わせて75%の補助となっている。こちらの補助金になるが、社会資本整備に関する事業と一体として行うものがこちらの事業に対象になって、現在国のほうで国道7号の交通安全対策事業を行っているが、そちらに関連するものとしてこちらの補助金をいただいているというものになる。以上だ。

都市計画課長 続いて、37、38P、16款2項5目第1節住宅費県補助金、備考欄1の木造住宅耐震診断事業費補助金6万4,000円は、木造住宅耐震診断業務委託に対する県からの補助金である。16款3項3目第2節住宅費委託金、備考欄1の県営住宅管理委任交付金1,005万8,863円は、県営住宅の管理委託金として家賃収入の23%が市に交付されたものだ。続いて、備考欄3の県営住宅特別修繕交付金590万4,300円は、県営住宅の修繕費の交付金である。

第17款 財産収入

(説明)

都市計画課長 引き続き、同じページの下段、17款1項1目第1節土地貸付収入、備考欄3の県営住宅敷地貸付収入400万8,498円については、市内にある県営住宅の敷地の貸付金である。

第21款 諸収入

(説明)

都市計画課長 次に、45、46Pになる。21款2項の市預金利子は省略いたす。その下になる。4項1目第3節土木費貸付金元利収入、備考欄1の住宅建設資金貸付預託金元金収入については旧山北町での住宅建設資金貸付預託金元金収入である。

建設課長 それでは、21款6項6目の7節土木雑入になる。備考欄を御覧ください。2の白図等販売収入から6のコミュニティ助成自治総合センター交付金までのうち、6のコミュニティ助成自治総合センター交付金については、岩船港港湾緑地に複合遊具を設置した工事に係る交付金である。建設課は以上だ。

都市計画課長 土木雑入については少額であり、省略いたす。

上下水道課長 それでは、備考欄の8、日本下水道協会旅費負担金については、令和3年10月27日に開催された第15回市町村の下水道事業を考える首長懇談会における旅費負担として日本下水道協会から受入れしたものである。以上だ。

歳入

第14款 使用料及び手数料、第15款 国庫支出金、第16款 県支出金、第17款 財産収入、第21款 諸収入

(質疑)

渡辺 昌 36Pの県支出金の15番、社会資本整備円滑化地籍整備事業補助金、これもう一回、すみません、説明お願いいたします。

建設 課長 こちらの社会資本整備円滑化地籍整備事業補助金になるが、地籍調査で現在檜原、板屋越、早稲田地区で地籍調査を行っているが、そちらに対する国庫補助分を含めた県補助とトータルで75%の補助になっている。こちらの事業については、今一般国道7号の交通安全対策事業というものを行っているが、それに関連した地籍調査ということで、こちらの補助金を適用させていただいているというものになる。

渡辺 昌
建設 課長 その事業のスケジュールみたいなのは、おおよそは出ているのだろうか。
こちらの調査区域の計画期間については、令和3年度から令和5年度の予定で今現在調査を進めている。

歳出

第4款 衛生費 (説明)

上下水道課長 それでは、決算書の109P、110Pを御覧ください。第4款衛生費、1項1目保健衛生総務費の備考欄6、簡易水道事業会計繰出金については、起債の元利償還金等に対する基準内繰出金として1億2,488万8,000円、新型コロナウイルス感染症対策による支援のため、料金の値上げ先送りによる減収見合せ分として1,100万円、その他収入不足の補填として1億5,014万6,000円を繰り出したものである。続いて、備考欄7、上下水道事業会計繰出金については、起債の元利償還金等に対する基準内繰り出しとして1,963万1,000円、料金値上げ先送りによる減収見合せ分として3,590万円を繰り出したものである。

第6款 農林水産業費 (説明)

建設 課長 129P、130Pをお開きください。6款1項5目農地費、備考欄の4、地籍調査経費になるが、こちらの主なものとしたして、測量設計等委託料1,768万520円については、塩谷地区、檜原、板屋越、早稲田地区の地籍調査に係る調査業務委託等に要した経費となっている。次に、下の6の地籍調査事業職員人件費については、地籍調査事業に係る職員2名分の人件費となっている。以上だ。

上下水道課長 それでは、139P、140Pを御覧ください。第6款4項1目農業集落排水処理施設費の27節繰出金の備考欄1、下水道事業会計(集落排水事業分)については、起債の元利償還金等に対する基準内繰出金繰り出しとして3億5,010万4,000円、料金値上げ先送りによる減収見合せ分として920万円、その他収入不足の補填分として3億5,767万6,000円を繰り出したものである。

第8款 土木費 (説明)

建設 課長 それでは、147、148Pで8款1項1目の土木総務費になる。備考欄で1、土木総務管理経費で75万2,962円の支出済みになる。主なものとしたしては、市道用地の借地料のほか、郡市土木振興会や各種協議会等への負担金や会費となっている。次に、149P、150Pで5の広域道路整備一般経費になる。こちらについては、各種同盟会等の負担金、会費となっている。次に、6、土木総務費職員人件費で、こちらについては総務に係る職員22名分の人件費となっている。次に、8款2項1目道路橋りょう総務費だ。備考欄の1、道路橋りょう一般管理経費で3,729万2,973円の支出済

みになる。主なものとしたしては、道路照明等の電気料の光熱水費や道路台帳補正のための測量設計等委託料などとなっている。次に、151P、152Pで2の日本海沿岸東北自動車道整備推進事業経費については経常的な経費であり、説明については割愛をさせていただく。次に、2目道路維持費になる。備考欄の1、道路維持管理経費で1億2,473万9,046円の支出済みだ。主なものとしたしては市道の修繕のほか、除草や街路樹剪定等に係る業務委託などの経費となっている。次に、2の道路対策事業経費で1億986万2,641円の支出済みになる。主なものとしたしては、橋梁修繕に係る設計業務委託のほか、橋梁修繕工事や舗装修繕工事など21件の道路対策工事に要した経費などとなっている。次に、3、道路対策事業経費、繰越明許分で2,251万7,400円の支出済みだ。こちらは令和2年度からの道路メンテナンス事業費補助金の繰越分で、市道中小屋線川下小橋の橋梁設計業務委託に要した経費となっている。次に、4、臨時経済対策事業経費（道路維持）で1,499万5,090円の支出済みだ。こちらは経済対策及び建設工事などの平準化対策のために道路修繕38件を行ったものである。次に、下段から154Pにかけてが5の除雪対策経費になる。こちらが19億304万3,196円の支出済みだ。主なものとしたしては除排雪委託料のほか除雪機械55台分のリース料、市道の消雪施設工事11件、小型ロータリーの1台購入などに要した経費となっている。次に、8款2項3目道路新設改良費になる。備考欄の1、市道整備事業経費で2億1,463万4,867円の支出済みだ。主なものとしたしては、市道今宿7号線第二村上街道踏切の踏切拡幅に係るJRへの工事委託料のほか、市道の改良や舗装工事10件に要した経費となっている。次に、2の市道整備事業経費の繰越明許分で3,437万3,625円の支出済みになる。こちらについては市道今宿7号線第二村上街道踏切改良事業や市道府屋勝木線道路改良事業に要した経費となっている。次に、3、道路改良事業費職員人件費で、こちらは道路改良事業に係る職員7名分の人件費となっている。次に、8款3項1目排水路維持費だ。備考欄の1、排水路維持管理経費で1,654万8,444円の支出済みになる。こちらは排水路のしゅんせつや清掃などにかかった施設維持保全業務委託料のほか、山居3号排水路防草コンクリート舗装工事ほか2件の工事請負費となっている。次に、2目排水路新設改良費で備考欄の1、排水路新設改良経費で489万7,200円の支出済みだ。こちらは松喜和地内の排水路の排水計画基礎調査検討に要した経費ということで、現況の道路排水の含めた排水能力の検討などをさせていただいたものになる。次に、8款4項1目河川総務費だ。備考欄の1、河川総務一般経費で次ページの備考欄2、水辺の楽校の経費については説明を割愛をさせていただく。次に、2目の河川改良費になる。備考欄の1、急傾斜地崩壊対策経費で691万5,000円の支出済みだ。こちらについては花立地内の地滑り観測業務及び地滑り防止施設の詳細設計業務委託のほか、県が事業主体である寝屋地区の急傾斜地崩壊対策事業に係る負担金で負担率については事業費の5%となっている。次に、河川整備促進経費で2,390万9,686円の支出済みだ。こちらは山屋地内の準用河川山屋川の改修工事ほか1件の工事請負費と平林市内の普通河川滝矢川の改修工事の支障となる上水道管の移設に係る補償金となっている。次に、3目河川海岸維持費だ。河川維持管理経費で2,637万1,038円の支出済みだ。主なものとしたして、上野地内の普通河川薬師川ほか2河川の堆積土砂撤去工事と府屋地内の準用河川恵ビス川暗渠管補修工事に要した工事請負費となっている。次に、8款5項1目港湾管理費だ。港湾一般経費については、説明を割愛させていただく。次の2、コミュニティ助成活用事業経費になるが、こちらについては

コミュニティ助成自治総合センター交付金を活用し、岩船港港湾緑地に複合遊具を設置した工事費となっている。建設課は以上になる。

都市計画課長 同じく155、156P、その下、8款6項1目都市計画総務費、繰越明許費921万6,000円は、大規模盛土造成地第2次スクリーニング調査業務委託料であり、令和4年度への繰越明許となっている。続いて、備考欄の1、都市計画総務一般経費1,172万8,175円のうち上から3つ目、都市計画関係業務委託料855万2,500円は、村上総合病院開通後の交通量調査業務委託及び村上市都市計画マスタープラン一部改定業務委託、そのほか村上市都市計画道路見直しに伴う交通量推計業務委託の3件分の業務委託料である。続いて、備考欄の2、歴史的風致維持向上計画推進経費3,257万9,413円については、下から2つ目、測量設計等委託料として市道安善寺線・安泰寺線における無電柱化事業のための測量及び予備設計業務委託料である。次の157、158Pの上から2つ目、歴史的風致形成建造物保存事業補助金、5件分、1,742万7,000円。そして、その下、建造物外観修景事業補助金、1件分、221万6,000円などである。次に、備考欄3の人件費については、都市計画課8人分の人件費である。続いて、同じページの下段、6項2目街路事業費、備考欄1の都市計画道路整備事業経費646万1,452円については、2つ目、工事請負費479万9,300円の市道南中央線工事請負費である。続いて、同じページ、6項3目公園費である。備考欄2の都市公園整備経費136万700円のうち工事請負費82万5,000円については、荒川地区の前坪公園の照明灯建設工事である。同じく備考欄3、新型コロナウイルス感染症緊急対策経費、繰越明許費671万円については、いこいの森児童公園遊具設置工事の工事請負費である。

上下水道課長 それでは、159P、160Pを御覧ください。第8款7項1目下水道整備費の27節繰出金の備考欄1、下水道事業会計（下水道事業分）については、起債の元利償還金等に対する基準内繰り出しとして14億8,411万8,000円、料金値上げ先送りによる減収見合せ分等として6,020万円、その他収入不足の補填分として8億903万2,000円を繰り出したものである。以上だ。

都市計画課長 同じく159、160P、8款8項1目住宅管理費である。繰越明許費48万2,000円は、除排雪時の安全対策として雪下ろしアンカー設置についての普及啓発事業に係る講師謝礼、消耗品、印刷製本費である。備考欄1、住宅対策経費2,856万5,644円のうち上から3つ目、修繕費1,028万5,633円は147件分の修繕経費である。下から3つ目の工事請負費1,431万8,700円は空き部屋等修繕工事、22件、1,431万8,700円である。続いて、備考欄2、耐震改修促進事業経費115万3,489円は、各種計画策定業務等委託料として村上市耐震改修促進計画改定業務委託の経費の84万7,000円である。続いて、備考欄3、人件費は都市計画課5人分の人件費である。

第11款 災害復旧費

(説明)

建設課長 201P、202Pを御覧ください。11款2項1目公共土木施設災害復旧費だ。備考欄の1、公共土木施設災害復旧費で681万2,300円の支出済みだ。これは蒲萄地内の市道蒲萄大毎線路肩復旧工事ほか4件の災害復旧工事に要した経費となっている。以上になる。

歳出

第4款 衛生費、第6款 農林水産業費、第8款 土木費、第11款 災害復旧費

(質 疑)

河村 幸雄 154P、排水路維持管理経費ということであるけれども、大雨の際に市街地で道路の冠水や浸水被害もある。また、このたびの8月の水害でも様々な問題があったけれども、その中で山居町の工事というふうな形で今報告があった。私としては早急な対応が求められるところや何年も解決していないところはどうしてもあるのだけれども、場所によっては村上のまちの中では堀片や庄内町の辺りとか、駅前であったり、山居町も何か所かあると思うのだけれども、どの部分なのだろうか。

建設 課長 こちらの排水路維持の工事請負費の箇所は山居3号というお話をさせていただいたが、こちらは警察署の付近になるのだが、排水路の水路自体は既に構造物が入っていて、その天端部分、宅地の管が土の状態になっていて、いろんな支障になる木だとか雑草が繁殖するためにその部分を舗装したという工事になる。なので、こちらの排水路維持の工事請負費の中では、排水路施設自体を大きなものに入れ替えたという工事の負担はこちらの科目では行ってはいない。

河村 幸雄 豪雨災害に備えたり、これからの浸水対策、重点的に整備を進めていかなければならないのだけれども、もう次どうしてもやらなければならない重点箇所というのが明らかにあるのだろうか。

建設 課長 今回の水害を受けて、今後検証は進めさせていただきたいと思うが、河川だとか排水路単体だけでは、今回のような降雨量の中では対処は非常に難しいと。それで、それ以外にも田んぼダムであったり、今下水道の雨水幹線の整備であったり、様々な関係団体のほうでいろんな対策を既に進めているので、そういったものを含めて今現在流域治水協議会というものを設置されているので、そういった中で関係の方々が集まって、総合的な対策を講じる必要があるということで協議を進めているので、そういった協議を踏まえながら建設課の所管する施設についてもまた改修などを進めていきたいというふうに考えている。

渡辺 昌 先ほど歳入のところで聞いた檜原、早稲田に関して、説明の中で併せて道路を整備、歩道整備に向かって動いているのだけれども、それに関する測量ぐらいだと思うのだけれども、その支出ってここにはどこに載っているのか。それとも、全然事業投資はなかったということなのだろうか。

建設 課長 私どものほうの地籍調査事業経費の中では、一般的に皆さん国土調査という言い方をなさっているが、現地の立会い確認をして、図面を作って、法務局のほうに送ると。そこまでの経費について市のほうで負担をして、今回決算の中で測量設計委託料として計上させていただいている。それ以外にまた国のほうは国のほうで交通安全対策事業ということで、また用地測量であったり、そして今後用地買収、そして工事というものについては国のほうで行うこととなっているので、決算の中で計上させてもらっているものについては、あくまでも地籍調査、国土調査として行った測量にかかった経費、その他それ以外の経費になる。

尾形分科会長 意味分かったらどうか。分からなかったら、後で直接課長に聞きに行ってください。

河村 幸雄 156Pの歴史的風致維持向上計画の件で確認させてください。ちょっとすみません、初歩的なことで、この計画の期間は10年間ということであるけれども、何年から始まったものだったらどうか。

都市計画課長 平成28年度からである。

河村 幸雄 今後無電柱化事業、または道路美装化事業というのがまだ進められていないようだ

けれども、どのような考え方でおられるか。

都市計画課長 先ほどご説明はいたしましたが、156Pの下段の2つ、測量設計等委託料の内訳として、今ほどお話のあった安善寺・安泰寺線の無電柱化を進めるための測量と予備設計の委託を進めている。その後、本年度いろいろな関係機関と調整しながら、実施に向けて進めていきたいと考えている。それに併せて美装化も、無電柱が先に先行しないと美装化ができないので、そのようなことで進めていきたいと考えている。

河村 幸雄 この計画で町並みや周辺の環境、調和ということが大切だということであるけれども、そんな中で一つの私のちょっと問題というか、大きな問題はウオロクの跡地という、そういう空間もいろんな調和、景観というような形では今後の見通しということが問われていたわけだけれども、方向性が決まったという話が少々今あるけれども、そんな情報はあろうか。

都市計画課長 ウオロクの跡地については、民間のほうにウオロクから売却されて、そこに個人医院と調剤薬局が建設されるというふうなことで、その鳥瞰図というか、外観的な絵とかが分かるものは地元大町のほうの住民にも示されているし、私どもも見させていただいたが、一応広場的な、そこに立ち寄れる、地元の方も観光客の方も少しそこで休めるような、前のほうは少し空間を設けていただけるような、町並みも配慮した木造のものでというふうな計画で進めているということだが、まだちょっと現場のほうは動いていないが、もうしばらくすると動きが出てくるかというふう考えている。

河村 幸雄 確認させていただいた。景観はもちろん、にぎわいの拠点づくりということでひとつよろしく願いいたす。

渡辺 昌 156Pの上のほうに急傾斜地崩壊対策経費として、説明の中に、測量設計の中に花立という地名出てきたのだけれども、この事業と今回水害のあった場所との関連なり影響なり、何かその辺のことあったら説明願います。

建設 課長 こちらの測量設計等委託料の中で、現在、花立の公民館があって、公民館の裏手、113号側になるが、そちらにブロック積みがある。そのブロック積みが少しはらんでいるというか、そういった状態にあるということでお話を受けて、継続して監視を続けているのと、その対策のための工事のために測量設計を行い、今国と協議を進めているというものになる。こちらのほうは今回の豪雨以前から事象として起きていたので、今回と、この事象は関係ないというものになる。ただ、今回雨も降ったので、現地のほうには水位を計測する装置とひずみを計測する装置をそれぞれ設置をして、監視を継続していたので、今回の豪雨後すぐにその状況、移動の状況を確認したところ、特に変状はないということで観測をしていただいている業者の方からご報告を受けている。

(自由討議)

(「なし」と呼ぶ者あり)

(賛否態度の発言)

(「なし」と呼ぶ者あり)

以上で質疑を終結し、自由討議を求めたが自由討議なく、賛否についての発言を求めたが発言なく、起立による賛否態度の取りまとめを行った結果、議第114号のうち経済建設分科会所管分について

ては、起立全員にて原案のとおり認定すべきものと態度を決定した。

分科会長（尾形修平君）閉会を宣する。

（午前11時57分）